



各 位

上場会社名 株式会社アイケイ 代表者 代表取締役会長兼CEO 飯田 裕 (コード番号 2722 東証プライム・名証プレミア) 問合せ先責任者 常務取締役管理統括 高橋伸宜 (TEL 052-856-3101)

会社分割による持株会社体制移行に伴う吸収分割契約締結に関するお知らせ

当社は 2022 年 6 月 14 日付「会社分割による持株会社体制への移行準備開始決定及び分割準備会社設立に関するお知らせ」において、2022 年 12 月 1 日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、当社のセールスマーケティング事業(以下、「本事業」といいます。)を当社の完全子会社である株式会社アイケイ分割準備会社(2022 年 12 月 1 日付で「株式会社アイケイ」に商号変更予定。以下、「承継会社」といいます。)に承継させる吸収分割(以下、「本件分割」といいます。)を行うため、同社との間で本件分割に係る吸収分割契約(以下、「本件分割契約」といいます。)の締結を承認することを決議し、同日、承継会社との間で本件分割契約を締結いたしました。また、本件分割に伴い、2022 年 12 月 1 日付(予定)で当社の商号を「株式会社 IK ホールディングス」へ変更いたします。

また、本件分割は2022年8月18日に開催予定の当社定時株主総会による関連議案の承認及び必要な所定の手続き等の承認並びに所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

なお、本件分割は、当社の完全子会社へ事業を承継させる吸収分割であることから開示事項・内容を 一部省略しております。

記

1. 会社分割による持株会社体制への移行

(1) 吸収分割の目的

当社は、「ファンつくり」を経営理念として掲げ、「私たちの商品を通じて、お客様の生活満足度 向上とサスティナブルな社会を実現すること」を大きな使命として成長してまいりました。

また、2021年6月をスタート月とする3ヶ年の中期経営計画「IK Way to 2024」の達成に向けて当社グループが総力を挙げて取り組んでおります。

現在の経営環境は、新型コロナウィルス感染症拡大により企業業績は業種間格差が顕著になり、個人消費は総じて低調な状況が続いております。当社グループにおいても、巣ごもり需要により恩恵を受ける販路もあれば、商業施設の臨時休業や外出自粛などによりダメージを受ける販路もあり、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明な状況であります。

このような厳しい環境の中において、今後の当社グループの拡大及び中期経営計画「IK Way to 2024」の達成、企業価値の向上を見据えたとき、成長のエンジンとして、重点投資領域である M&A 戦略の遂行、事業ポートフォリオマネジメントの強化、ガバナンス体制の充実、人材育成の強化が不可欠と考え、持株会社体制への移行が必要であると判断いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社として経営における意思決定のスピードアップ、柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、監督と執行の機能分離と権限委譲を進め、新規事業や経営人材の創出を進めることで、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 本件分割の日程

吸収分割契約承認取締役会2022 年 7 月 14 日吸収分割契約締結2022 年 7 月 14 日

吸収分割契約承認株主総会2022 年 8 月 18 日 (予定)吸収分割の効力発生日2022 年 12 月 1 日 (予定)

(2) 本件分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社アイケイ分割準備会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本件分割に係る割当の内容

本件分割に際して、承継会社から当社に対して承継する権利義務の対価として承継会社の普通 株式1株を交付します。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権の取扱いについて、本件分割による変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本件分割に際して当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業に関する権利義務のうち、本件分割に係る吸収分割契約において定める ものを当社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本件分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本件分割後の当社及び承継会社の負担すべき債務については、履行の確実性に問題がないものと判断しております。

3. 会社分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社		
	(2022年5月31日現在)			
(1) 商号	株式会社アイケイ	株式会社アイケイ分割準備会社		
(2) 本店所在地	名古屋市中村区上米野町四丁目	名古屋市中村区上米野町四丁目		
	20 番地	20 番地		
(3) 代表者	代表取締役会長 飯田 裕	代表取締役社長 飯田 裕		
(4) 事業内容	セールスマーケティング事業等	セールスマーケティング事業等		
(5) 資本金	620 百万円	10 百万円		
(6) 設立年月日	1983年5月1日	2022年7月1日		
(7) 発行済株式数	8, 308, 000 株	100 株		
(8) 決算期	5月31日	5月31日		
(9) 大株主及び持株比率	株式会社AM 15.76%	株式会社アイケイ 100%		
	日本マスタートラスト信託銀行			
	株式会社(信託口) 5.53%			
	飯田 裕 2.10%			
	アイケイ取引先持株会 2.03%			
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD			
	AC ISG(FE-AC) 1.86%			
(10) 直前事業年度の財政状況及び経営成績				
純資産 (百万円)	2, 638			
総資産 (百万円)	6, 175			
1株当たり純資産 (円)	321. 94			
売上高 (百万円)	10, 883	_		
営業利益 (百万円)	421	_		
経常利益 (百万円)	90			
当期純利益(百万円)	△147	_		
1株当たり当期純利益(円)	△18. 90	_		

4. 分割する事業の概要

- (1) 分割する事業の内容 セールスマーケティング事業
- (2) 分割する事業部門の経営成績売上高: 10,883 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

(単位:百万円)

Ž.	译	負	債
流動資産	3, 495	流動負債	912
固定資産	39	固定負債	46
合計	3, 534	合計	958

(注)上記金額は2022年5月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 会社分割後の当社及び承継会社状況

	分割会社	承継会社
(1) 商号	株式会社 IK ホールディングス (2022	株式会社アイケイ(2022年12月1日
	年 12 月1日付で「株式会社アイケ	付で「株式会社アイケイ分割準備会
	イ」より商号変更予定)	社」より商号変更予定)
(2) 所在地	名古屋市中村区上米野四丁目 20 番	名古屋市中村区上米野四丁目 20 番
	地	地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 飯田 裕	代表取締役社長 飯田 裕
(4) 事業内容	グループ経営に関する事業等	セールスマーケティング事業等
(5) 資本金	620 百万円	10 百万円
(6) 決算期	5月31日	5月31日

6. 今後の見通し

本件分割により本事業を承継する承継会社は、当社の完全子会社であるため、当期以降の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上